

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第166期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 安田 光春

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山吹 達也

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011)261-1311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 山吹 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社北洋銀行東京支店
(東京都千代田区丸の内1丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2021年度 中間連結 会計期間	2019年度	2020年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	68,727	68,086	64,839	138,035	135,620
連結経常利益	百万円	7,583	9,946	9,638	12,726	15,767
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	5,068	6,522	6,224		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				7,564	9,422
連結中間包括利益	百万円	12,253	31,522	15,891		
連結包括利益	百万円				5,969	35,241
連結純資産額	百万円	429,648	438,864	454,293	409,476	440,636
連結総資産額	百万円	9,777,421	11,259,287	12,593,870	9,988,041	11,858,207
1株当たり純資産額	円	1,094.02	1,118.79	1,157.14	1,042.48	1,122.97
1株当たり中間純利益	円	12.97	16.77	16.02		
1株当たり当期純利益	円				19.39	24.25
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	12.96	16.76	16.01		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円				19.38	24.23
自己資本比率	%	4.3	3.8	3.5	4.0	3.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	122,565	782,377	749,046	106,377	1,166,084
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,133	44,228	104,915	52,552	171,637
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,754	2,256	2,002	15,777	32,276
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	1,455,894	2,369,283	3,447,530	1,633,397	2,595,570
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,330 [1,560]	3,208 [1,460]	3,079 [1,361]	3,198 [1,524]	3,106 [1,440]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 当行は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第164期中	第165期中	第166期中	第164期	第165期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	54,969	52,939	50,343	108,730	103,998
経常利益	百万円	7,907	9,551	9,676	12,627	14,119
中間純利益	百万円	5,765	6,659	6,506		
当期純利益	百万円				8,321	8,815
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	399,060	399,060	399,060	399,060	399,060
純資産額	百万円	414,097	422,330	436,564	394,431	422,482
総資産額	百万円	9,751,297	11,227,973	12,561,372	9,962,798	11,823,850
預金残高	百万円	8,408,415	9,399,028	9,793,425	8,864,762	9,908,304
貸出金残高	百万円	6,620,238	7,161,686	7,406,180	6,718,936	7,424,406
有価証券残高	百万円	1,276,951	1,374,049	1,414,054	1,298,086	1,504,582
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	10.00	10.00
自己資本比率	%	4.24	3.76	3.47	3.95	3.57
従業員数	人	2,883	2,758	2,654	2,770	2,695
[外、平均臨時従業員数]		[1,238]	[1,210]	[1,139]	[1,226]	[1,202]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依然として厳しい状況にあるなか、持直しの動きが続いてきましたが、このところその動きが鈍化しています。個人消費は、緊急事態宣言の延長による外出自粛の影響もあり、足元では弱い動きとなりました。設備投資は、持直しています。輸出は、海外経済の改善により緩やかな増加が続いています。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは概ね0%近傍で推移しましたが、足元では上昇の動きが見られます。対ドル円相場は、概ね109~111円台で推移しましたが、足元では円安の動きが見られます。

次に北海道経済を見ますと、変異株の流行に伴う新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により依然として厳しい状況にあり、横ばい圏内の動きが続いています。需要項目別では、個人消費は、低い水準が続いており、横ばい圏内の動きとなりました。設備投資は、下げ止まっています。公共投資は、高水準で推移しました。観光関連は、緊急事態宣言の延長などにより厳しい状況が続いています。

このような経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績等は、次のとおりとなりました。

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、中核となる当行の経営成績を主な要因として、経常収益が648億円と前第2四半期連結累計期間比32億円減少、経常費用は552億円と同29億円減少いたしました。その結果、経常利益は96億円と前第2四半期連結累計期間比3億円減少し、親会社株主に帰属する中間純利益は62億円と同2億円減少いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

銀行業

銀行業の経営成績は、前事業年度の連結子会社の増益決算に伴う有価証券利息配当金が増加したことを主因に資金運用収益が増加したものの、前第2四半期連結累計期間に大きく計上した株式等の有価証券売却益の反動減により、経常収益は503億円と前第2四半期連結累計期間比25億円減少いたしました。

一方、経常費用は、資金調達費用の減少や物件費を中心とした営業経費の削減を継続して進めたことにより、406億円と前第2四半期連結累計期間比27億円減少いたしました。

以上の結果、経常利益は96億円と前第2四半期連結累計期間比1億円増加し、中間純利益は65億円と同1億円減少いたしました。

リース業

リース業の経営成績は、コロナ禍の経済活動停滞による設備投資の減少や他社との優良案件競争激化により、経常収益が143億円と前第2四半期連結累計期間比5億円減少したものの、リース原価の減少を主因に経常費用も139億円と同4億円減少いたしました。その結果、経常利益は3億円、中間純利益は2億円と前第2四半期連結累計期間比でそれぞれ微減となりました。

財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は7兆3,484億円と前連結会計年度末比190億円減少いたしました。預金及び譲渡性預金は10兆58億円と前連結会計年度末比337億円増加いたしました。有価証券は1兆4,151億円と前連結会計年度末比901億円減少いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は12兆5,938億円と前連結会計年度末比7,356億円増加し、負債は12兆1,395億円と同7,220億円増加いたしました。また、純資産は、4,542億円と前連結会計年度末比136億円増加いたしました。

国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が預け金利息の増加及び借入金利息の減少等を主因として前第2四半期連結累計期間比8億63百万円増加の330億11百万円、役務取引等収支が同37百万円増加の74億87百万円、その他業務収支が国債等債券売却益及び国際等債券償還益の減少等を主因として同1億38百万円減少の14億84百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比83百万円増加の2億65百万円、その他業務収支が国債等債券売却損の増加等を主因として同2億5百万円減少の3億69百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比9億46百万円増加の332億77百万円、役務取引等収支が同32百万円増加の75億53百万円、その他業務収支が同3億43百万円減少の18億54百万円となり、収支合算では同6億35百万円増加の426億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	32,148	182	-	32,331
	当第2四半期連結累計期間	33,011	265	-	33,277
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	33,104	202	1	33,306
	当第2四半期連結累計期間	33,444	281	0	33,725
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	956	20	1	975
	当第2四半期連結累計期間	433	15	0	448
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,450	71	-	7,521
	当第2四半期連結累計期間	7,487	66	-	7,553
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,751	94	-	13,846
	当第2四半期連結累計期間	13,971	92	-	14,063
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,301	23	-	6,324
	当第2四半期連結累計期間	6,483	26	-	6,510
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,622	574	-	2,197
	当第2四半期連結累計期間	1,484	369	-	1,854
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	16,044	574	-	16,619
	当第2四半期連結累計期間	14,993	774	-	15,768
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	14,422	-	-	14,422
	当第2四半期連結累計期間	13,508	405	-	13,914

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は139億71百万円、役務取引等費用は64億83百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間比2億17百万円増加の140億63百万円、役務取引等費用は同1億86百万円増加の65億10百万円となり、役務取引等収支は同32百万円増加の75億53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	13,751	94	13,846
	当第2四半期連結累計期間	13,971	92	14,063
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,759	4	4,764
	当第2四半期連結累計期間	4,784	6	4,790
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,913	83	3,997
	当第2四半期連結累計期間	3,641	81	3,722
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	594	0	595
	当第2四半期連結累計期間	651	0	652
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,811	-	2,811
	当第2四半期連結累計期間	3,063	-	3,063
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	242	-	242
	当第2四半期連結累計期間	133	-	133
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	654	5	659
	当第2四半期連結累計期間	584	4	589
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	6,301	23	6,324
	当第2四半期連結累計期間	6,483	26	6,510
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	601	17	618
	当第2四半期連結累計期間	601	16	618

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	9,378,992	12,689	9,391,682
	当第2四半期連結会計期間	9,774,542	12,295	9,786,837
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	7,354,748	-	7,354,748
	当第2四半期連結会計期間	7,781,395	-	7,781,395
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,912,851	-	1,912,851
	当第2四半期連結会計期間	1,880,436	-	1,880,436
うちその他	前第2四半期連結会計期間	111,392	12,689	124,082
	当第2四半期連結会計期間	112,710	12,295	125,005
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	353,617	-	353,617
	当第2四半期連結会計期間	218,981	-	218,981
総合計	前第2四半期連結会計期間	9,732,610	12,689	9,745,300
	当第2四半期連結会計期間	9,993,524	12,295	10,005,819

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,103,399	100.00	7,348,423	100.00
製造業	415,097	5.84	416,262	5.67
農業, 林業	29,982	0.42	28,672	0.39
漁業	1,507	0.02	1,547	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	4,167	0.06	4,592	0.06
建設業	238,621	3.36	253,859	3.45
電気・ガス・熱供給・水道業	93,678	1.32	94,400	1.28
情報通信業	45,871	0.65	47,665	0.65
運輸業, 郵便業	217,516	3.06	194,897	2.65
卸売業, 小売業	573,600	8.08	580,191	7.90
金融業, 保険業	215,125	3.03	205,630	2.80
不動産業, 物品賃貸業	621,316	8.75	650,940	8.86
各種サービス業	601,053	8.46	602,927	8.21
地方公共団体等	2,227,093	31.35	2,361,086	32.13
その他	1,818,766	25.60	1,905,750	25.93
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	7,103,399		7,348,423	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前第2四半期連結累計期間比1兆782億円増加し3兆4,475億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により7,490億円の収入(前第2四半期連結累計期間は7,823億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入等により1,049億円の収入(前第2四半期連結累計期間は442億円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により20億円の支出(前第2四半期連結累計期間は22億円の支出)となりました。

(自己資本比率の状況)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.45
2. 連結における自己資本の額	3,542
3. リスク・アセットの額	28,442
4. 連結総所要自己資本額	1,137

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	2021年9月30日
1. 単体自己資本比率(2/3)	12.11
2. 単体における自己資本の額	3,384
3. リスク・アセットの額	27,924
4. 単体総所要自己資本額	1,116

(資産の査定)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	240	271
危険債権	351	356
要管理債権	133	126
正常債権	72,890	75,123

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	399,060,179	399,060,179		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日	-	399,060,179	-	121,101	-	50,001

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	35,299,200	9.05
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.94
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	5.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	18,907,500	4.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,437,451	4.73
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.44
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.85
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決 済事業部)	8,040,335	2.06
北洋銀行職員持株会	札幌市中央区大通西3丁目7番地	7,757,020	1.99
計		198,141,006	50.84

(注) 当行は自己株式を9,332,959株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,332,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 389,588,400	3,895,884	-
単元未満株式	普通株式 138,879	-	-
発行済株式総数	399,060,179	-	-
総株主の議決権	-	3,895,884	-

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,151,300株(議決権の数11,513個)含まれております。なお、当該議決権11,513個は、議決権不行使となっております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が59株、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	9,332,900	-	9,332,900	2.33
計		9,332,900	-	9,332,900	2.33

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,151,300株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 2,625,082	8 3,474,093
コールローン及び買入手形	544	241
買入金銭債権	14,224	8,262
商品有価証券	3,711	3,039
有価証券	1, 8, 13 1,505,246	1, 8, 13 1,415,136
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 7,367,433	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 7,348,423
外国為替	6 8,569	6 7,078
リース債権及びリース投資資産	8 53,166	8 54,512
その他資産	8 178,695	8 179,241
有形固定資産	8, 10, 11 77,252	8, 10, 11 75,094
無形固定資産	4,936	4,101
退職給付に係る資産	814	913
繰延税金資産	290	432
支払承諾見返	55,942	61,355
貸倒引当金	37,704	38,056
資産の部合計	11,858,207	12,593,870
負債の部		
預金	8 9,900,963	8 9,786,837
譲渡性預金	71,077	218,981
売現先勘定	8 13,402	8 16,467
債券貸借取引受入担保金	8 251,108	8 250,755
借入金	8, 12 1,030,491	8, 12 1,711,424
外国為替	51	102
その他負債	60,344	55,202
賞与引当金	1,670	1,615
株式給付引当金	164	127
退職給付に係る負債	548	498
睡眠預金払戻損失引当金	1,889	1,750
ポイント引当金	460	456
特別法上の引当金	19	19
繰延税金負債	27,404	32,030
再評価に係る繰延税金負債	10 2,030	10 1,951
支払承諾	55,942	61,355
負債の部合計	11,417,570	12,139,576
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	74,741	74,750
利益剰余金	154,102	158,222
自己株式	3,153	3,053
株主資本合計	346,792	351,020
その他有価証券評価差額金	84,491	94,429
土地再評価差額金	10 4,048	10 3,867
退職給付に係る調整累計額	639	319
その他の包括利益累計額合計	89,179	98,617
新株予約権	84	37
非支配株主持分	4,580	4,618
純資産の部合計	440,636	454,293
負債及び純資産の部合計	11,858,207	12,593,870

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
経常収益	68,086	64,839
資金運用収益	33,306	33,725
(うち貸出金利息)	28,933	28,910
(うち有価証券利息配当金)	4,013	4,107
役務取引等収益	13,846	14,063
その他業務収益	16,619	15,768
その他経常収益	1 4,314	1 1,281
経常費用	58,139	55,200
資金調達費用	975	448
(うち預金利息)	133	73
役務取引等費用	6,324	6,510
その他業務費用	14,422	13,914
営業経費	2 34,684	2 32,350
その他経常費用	3 1,733	3 1,977
経常利益	9,946	9,638
特別利益	39	70
固定資産処分益	37	70
負ののれん発生益	2	-
特別損失	520	557
固定資産処分損	200	320
減損損失	4 318	4 237
段階取得に係る差損	1	-
税金等調整前中間純利益	9,465	9,152
法人税、住民税及び事業税	3,425	2,797
法人税等調整額	628	222
法人税等合計	2,797	3,019
中間純利益	6,668	6,132
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	146	92
親会社株主に帰属する中間純利益	6,522	6,224

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	6,668	6,132
その他の包括利益	24,853	9,758
その他有価証券評価差額金	24,708	10,078
退職給付に係る調整額	145	319
中間包括利益	31,522	15,891
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	30,759	15,842
非支配株主に係る中間包括利益	762	48

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,741	148,186	2,927	341,101
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,947		1,947
親会社株主に帰属する中間純利益			6,522		6,522
自己株式の取得				228	228
自己株式の処分				2	2
連結範囲の変動			42		42
土地再評価差額金の取崩			64		64
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	4,681	225	4,455
当中間期末残高	121,101	74,741	152,867	3,153	345,556

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	60,515	4,395	291	64,619	84	3,672	409,476
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,947
親会社株主に帰属する中間純利益							6,522
自己株式の取得							228
自己株式の処分							2
連結範囲の変動							42
土地再評価差額金の取崩							64
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,091	64	145	24,172		759	24,932
当中間期変動額合計	24,091	64	145	24,172	-	759	29,388
当中間期末残高	84,606	4,331	145	88,792	84	4,431	438,864

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	74,741	154,102	3,153	346,792
会計方針の変更による累積的影響額			337		337
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	74,741	153,765	3,153	346,454
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,947		1,947
親会社株主に帰属する中間純利益			6,224		6,224
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		9		99	108
土地再評価差額金の取崩			180		180
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	9	4,457	99	4,565
当中間期末残高	121,101	74,750	158,222	3,053	351,020

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	84,491	4,048	639	89,179	84	4,580	440,636
会計方針の変更による累積的影響額							337
会計方針の変更を反映した当期首残高	84,491	4,048	639	89,179	84	4,580	440,299
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,947
親会社株主に帰属する中間純利益							6,224
自己株式の取得							0
自己株式の処分							108
土地再評価差額金の取崩							180
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,937	180	319	9,437	46	37	9,428
当中間期変動額合計	9,937	180	319	9,437	46	37	13,994
当中間期末残高	94,429	3,867	319	98,617	37	4,618	454,293

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,465	9,152
減価償却費	3,663	3,535
減損損失	318	237
負ののれん発生益	2	-
段階取得に係る差損益(は益)	1	-
貸倒引当金の増減()	697	351
賞与引当金の増減額(は減少)	84	54
株式給付引当金の増減額(は減少)	33	36
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	98
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	126	49
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	224	139
ポイント引当金の増減額(は減少)	191	3
資金運用収益	33,306	33,725
資金調達費用	975	448
有価証券関係損益()	3,193	48
為替差損益(は益)	593	710
固定資産処分損益(は益)	163	249
貸出金の純増()減	444,238	19,009
預金の純増減()	536,089	114,126
譲渡性預金の純増減()	277,621	147,904
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	365,230	680,932
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,550	2,949
コールローン等の純増()減	15,523	6,265
コールマネー等の純増減()	5,729	3,065
債券貸借取引受入担保金の純増減()	62,229	353
外国為替(資産)の純増()減	951	1,490
外国為替(負債)の純増減()	41	50
資金運用による収入	33,029	33,975
資金調達による支出	1,015	467
その他	2,365	6,578
小計	786,483	753,320
法人税等の支払額	4,106	4,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	782,377	749,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	335,369	75,007
有価証券の売却による収入	152,392	123,883
有価証券の償還による収入	140,059	56,423
有形固定資産の取得による支出	513	347
有形固定資産の売却による収入	33	390
無形固定資産の取得による支出	739	426
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	92	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,228	104,915

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	228	0
自己株式の売却による収入	1	30
配当金の支払額	1,947	1,947
非支配株主への配当金の支払額	3	10
その他	78	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,256	2,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	735,886	851,960
現金及び現金同等物の期首残高	1,633,397	2,595,570
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,236,283	1,344,530

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスター2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項

連結子会社の間接決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌連結会計年度に一括損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(16) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間連結会計期間に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによりクレジットカード年会費に係る収益について、従来は契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、カード会員契約における履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものとして、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が292百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間の経常収益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、その他有価証券のうち市場価額のある株式及び受益証券の評価について、期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、デリバティブ取引の評価について、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。

市場価額のある株式及び受益証券の評価については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首から将来にわたって適用しております。

また、デリバティブ取引の評価については、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等を注記しております。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日 内閣府令第9号)附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当行が抛出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に對し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2)信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末385百万円、1,371千株、当中間連結会計期間末323百万円、1,151千株であります。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しているものの、国や地方公共団体の経済対策や金融支援等により与信費用への影響は限定的との仮定をしておりますが、一部の債務者については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた債務者区分の判定や予想損失額の算定をしております。

ただし、上記における仮定は不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境に大幅な変化等が生じた場合には、当該貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	1,492百万円	1,889百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	2,042百万円	2,308百万円
延滞債権額	58,502百万円	61,083百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	233百万円	664百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,396百万円	12,013百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	73,173百万円	76,070百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	9,994百万円	9,995百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	1,501百万円	1,500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	5,257百万円	4,874百万円
有価証券	801,976百万円	854,897百万円
貸出金	611,627百万円	1,700,096百万円
リース債権及びリース投資資産	7,979百万円	8,891百万円
その他資産	5,595百万円	5,700百万円
有形固定資産	-百万円	29百万円
計	1,432,435百万円	2,574,489百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,243百万円	26,158百万円
売現先勘定	13,402百万円	16,467百万円
債券貸借取引受入担保金	251,108百万円	250,755百万円
借入金	1,011,979百万円	1,693,094百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	2,046百万円	2,039百万円
その他資産	70,000百万円	70,000百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	5,580百万円	5,580百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,483百万円	4,414百万円
保証金	2,142百万円	2,134百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	1,976,553百万円	1,964,607百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,933,898百万円	1,917,234百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線地の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	58,397百万円	58,060百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
126,636百万円	116,222百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	3,418百万円	326百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	15,058百万円	14,365百万円
退職給付費用	1,133百万円	439百万円
減価償却費	3,283百万円	3,113百万円
業務委託費	4,321百万円	4,235百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,321百万円	1,592百万円

4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	256百万円
遊休資産(土地、建物等)	62百万円

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

稼働資産(土地、建物等)	117百万円
遊休資産(土地、建物等)	119百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	9,874	964	6	10,832	(注) 1、2、3
合計	9,874	964	6	10,832	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取による取得0千株及び役員報酬B I P信託の取得によるもの964千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、役員報酬B I P信託の売却によるもの3千株及び交付によるもの3千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,371千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					84		
合計						84		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,947	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,947	利益剰余金	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	10,832	0	348	10,484	（注）1、2、3
合計	10,832	0	348	10,484	

（注）1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取による取得0千株であります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるもの128千株、役員報酬B I P信託の売却によるもの109千株及び交付によるもの110千株であります。

3. 当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,151千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					37		
合計						37		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,947	5.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	1,948	利益剰余金	5.00	2021年9月30日	2021年12月8日

（注） 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	2,398,884百万円	3,474,093百万円
日本銀行預け金を除く預け金	29,600百万円	26,563百万円
現金及び現金同等物	2,369,283百万円	3,447,530百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
リース料債権部分	53,670	53,572
見積残存価額部分	375	383
受取利息相当額	2,884	2,866
リース投資資産	51,161	51,089

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	697	1,056
1年超2年以内	509	643
2年超3年以内	372	529
3年超4年以内	284	430
4年超5年以内	183	289
5年超	49	749

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	16,164	16,244
1年超2年以内	13,289	13,303
2年超3年以内	10,351	10,188
3年超4年以内	6,855	6,971
4年超5年以内	4,223	4,238
5年超	2,785	2,625

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	837	900
1年超	603	792
合計	1,440	1,693

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(*1)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,711	3,711	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,485,670	1,485,670	-
(3) 貸出金	7,367,433		
貸倒引当金(*2)	36,203		
	7,331,229	7,453,291	122,062
資産計	8,820,610	8,942,672	122,062
(1) 預金	9,900,963	9,901,017	53
(2) 譲渡性預金	71,077	71,078	0
(3) 借入金	1,030,491	1,032,731	2,239
負債計	11,002,533	11,004,827	2,294
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,596	4,596	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4,596	4,596	-

(*1) 差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	3,039	3,039	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	1,393,995	1,393,995	-
(3) 貸出金	7,348,423		
貸倒引当金（*2）	36,465		
	7,311,958	7,433,648	121,690
資産計	8,708,992	8,830,682	121,690
(1) 預金	9,786,837	9,786,863	25
(2) 譲渡性預金	218,981	218,983	1
(3) 借入金	1,711,424	1,714,743	3,319
負債計	11,717,244	11,720,590	3,346
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,774	4,774	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4,774	4,774	-

（*1）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	15,191	16,129
組合出資金（*3）	4,384	5,011

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	594	2,444	-	3,039
その他有価証券				
国債・地方債等	372,801	443,599	-	816,400
社債	-	193,449	122,467	315,917
株式	163,959	3,626	-	167,585
その他	30,345	28,473	-	58,818
デリバティブ取引				
金利関連	-	7,045	-	7,045
通貨関連	-	5,693	-	5,693
その他	-	-	14	14
資産計	567,700	684,331	122,482	1,374,514
デリバティブ取引				
金利関連	-	2,436	-	2,436
通貨関連	-	5,527	-	5,527
その他	-	-	14	14
負債計	-	7,964	14	7,979

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は35,272百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	-	-	7,433,648	7,433,648
資産計	-	-	7,433,648	7,433,648
預金	-	9,786,863	-	9,786,863
譲渡性預金	-	218,983	-	218,983
借入金	-	1,714,743	-	1,714,743
負債計	-	11,720,590	-	11,720,590

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

社債のうち、私募債については自行保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算出し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。なお、保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算出した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。インプットには、TIBOR、倒産確率及び倒産時の損失率等が含まれます。これらの取引につきましては、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算出しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の残存期間が短期の借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、その他（地震デリバティブ）が含まれます。

（注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 100.0%	1.4%
		倒産時の損失率	42.1% - 45.7%	42.2%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその他 の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3の 時価への振 替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 （*1）
		損益に計上 （*1）	その他の包 括利益に計 上（*2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	133,046	65	53	10,459	-	-	122,467	70
デリバティブ取引								
その他								
地震デリバ ティブ（資 産）	3	7	-	18	-	-	14	-
地震デリバ ティブ（負 債）	3	7	-	18	-	-	14	-

（*1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	158,845	34,743	124,101
	債券	670,321	662,352	7,968
	国債	111,592	109,568	2,024
	地方債	289,432	286,561	2,871
	短期社債	-	-	-
	社債	269,296	266,222	3,073
	その他	28,928	26,584	2,343
	外国債券	18,719	18,521	197
	その他	10,208	8,063	2,145
	小計	858,094	723,680	134,414
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	721	848	127
	債券	568,790	575,197	6,407
	国債	378,627	384,208	5,581
	地方債	133,461	133,913	451
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	54,702	55,075	373
	その他	63,321	68,050	4,729
	外国債券	28,979	31,024	2,045
	その他	34,341	37,026	2,684
	小計	632,832	644,096	11,263
合計		1,490,927	1,367,777	123,150

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,471	34,098	132,373
	債券	758,508	751,056	7,451
	国債	168,126	166,314	1,811
	地方債	314,447	311,815	2,632
	短期社債	-	-	-
	社債	275,934	272,927	3,007
	その他	36,181	33,340	2,841
	外国債券	22,480	22,277	203
	その他	13,700	11,063	2,637
	小計	961,161	818,495	142,666
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,113	1,322	208
	債券	373,809	376,829	3,020
	国債	204,675	207,241	2,566
	地方債	129,151	129,409	257
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	37,982	38,179	196
	その他	62,783	64,672	1,889
	外国債券	36,337	37,231	893
	その他	26,445	27,441	995
	小計	437,707	442,825	5,117
合計		1,398,869	1,261,320	137,548

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、72百万円（うち、社債72百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、70百万円（うち、社債70百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	123,156
その他有価証券	123,156
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	36,603
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,552
()非支配株主持分相当額	2,061
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	84,491

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	137,556
その他有価証券	137,556
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	40,925
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	96,631
()非支配株主持分相当額	2,201
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	94,429

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	702,591	582,587	6,145	6,145
	受取変動・支払固定	756,094	617,847	1,428	1,428
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	70	27	-	0
買建	70	27	-	0	
	合計			4,716	4,716

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	717,170	603,284	5,939	5,939
	受取変動・支払固定	768,943	637,118	1,330	1,330
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	48	5	-	0
買建	48	5	-	0	
	合計			4,608	4,608

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	66,762	37,581	4,976	4,976
	買建	49,675	37,449	4,856	4,856
	通貨オプション				
	売建	25,947	21,240	877	449
	買建	25,947	21,240	877	199
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				120	129

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2021年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	69,982	37,215	4,595	4,595
	買建	50,178	37,216	4,761	4,761
	通貨オプション				
	売建	24,944	20,333	794	446
	買建	24,944	20,333	794	199
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				165	412

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,025	-	3	-
	買建	1,025	-	3	-
合計				-	-

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,320	-	14	-
	買建	1,320	-	14	-
合計				-	-

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,752	14,497	66,249	1,903	68,153	66	68,086
セグメント間の内部経常収益	1,187	371	1,559	1,944	3,503	3,503	-
計	52,939	14,868	67,808	3,848	71,656	3,570	68,086
セグメント利益	9,551	443	9,995	733	10,729	782	9,946
セグメント資産	11,219,231	80,217	11,299,449	42,301	11,341,750	82,463	11,259,287
セグメント負債	10,805,642	72,156	10,877,799	23,811	10,901,610	81,188	10,820,422
その他の項目							
減価償却費	3,291	403	3,695	8	3,703	39	3,663
資金運用収益	34,007	4	34,012	103	34,115	808	33,306
資金調達費用	958	150	1,109	64	1,173	198	975
減損損失	318	-	318	-	318	-	318
税金費用	2,411	153	2,564	243	2,807	10	2,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,240	510	1,751	2	1,753	-	1,753

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 66百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 782百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 82,463百万円及びセグメント負債の調整額 81,188百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 79,589百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	12,360	-	12,360	1,598	13,959	-	13,959
預金・貸出業務	4,196	-	4,196	489	4,685	-	4,685
為替業務	3,722	-	3,722	-	3,722	-	3,722
代理業務	2,986	-	2,986	76	3,063	-	3,063
その他	1,455	-	1,455	1,919	3,458	-	3,458
その他業務収益	-	3,697	3,697	-	3,697	-	3,697
その他経常収益	34	2	36	87	124	-	124
顧客との契約から生じる 経常収益	12,395	3,700	16,095	1,686	17,781	-	17,781
上記以外の経常収益	36,020	10,401	46,422	676	47,098	40	47,057
外部顧客に対する 経常収益	48,415	14,102	62,517	2,362	64,880	40	64,839
セグメント間の内部 経常収益	1,927	231	2,159	1,405	3,564	3,564	-
計	50,343	14,333	64,677	3,767	68,445	3,605	64,839
セグメント利益	9,676	375	10,052	1,080	11,132	1,493	9,638
セグメント資産	12,552,630	78,891	12,631,522	42,593	12,674,115	80,245	12,593,870
セグメント負債	12,124,808	70,881	12,195,689	23,399	12,219,089	79,512	12,139,576
その他の項目							
減価償却費	3,071	440	3,511	9	3,521	13	3,535
資金運用収益	35,215	5	35,220	83	35,303	1,578	33,725
資金調達費用	431	146	577	63	640	192	448
減損損失	237	-	237	-	237	-	237
税金費用	2,683	129	2,812	220	3,033	13	3,019
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	750	930	1,680	22	1,702	-	1,702

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおり
ます。

3．上記以外の経常収益には、主に次の取引が含まれております。

(1) 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）の範囲に含まれる金融商品に係
る取引

(2) 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）の範囲に含まれるリース取引

(3) 金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料

4．調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 40百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 1,493百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 80,245百万円及びセグメント負債の調整額 79,512百万円には、セグメント間
債権債務相殺消去 78,063百万円が含まれております。

(4) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

5．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務はクレジットカード手数料、為替業務は為替手数料、代理業務は口座振替手数料であり、クレジットカード手数料は取引の完了時点、為替手数料及び口座振替手数料は振替の完了時点で、それぞれ履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,933	8,141	14,427	16,584	68,086

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	28,910	4,681	14,097	17,149	64,839

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	318	-	318	-	318

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	237	-	237	-	237

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,122.97	1,157.14

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度1,371,155株、当中間連結会計期間1,151,367株であります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	440,636	454,293
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,664	4,655
(うち新株予約権)	百万円	84	37
(うち非支配株主持分)	百万円	4,580	4,618
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	435,971	449,638
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	388,227,635	388,575,853

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	16.77	16.02
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,522	6,224
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	6,522	6,224
普通株式の期中平均株式数	株	388,867,930	388,457,793
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	16.76	16.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	237,264	135,631
うち新株予約権	株	237,264	135,631
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当行は、役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間731,024株、当中間連結会計期間1,242,979株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 2,623,534	8 3,472,777
コールローン	544	241
買入金銭債権	14,224	8,262
商品有価証券	3,711	3,039
有価証券	1, 8, 11 1,504,582	1, 8, 11 1,414,054
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 7,424,406	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 7,406,180
外国為替	6 8,569	6 7,078
その他資産	138,457	142,063
その他の資産	8 138,457	8 142,063
有形固定資産	76,128	73,749
無形固定資産	4,885	4,067
前払年金費用	-	442
支払承諾見返	55,942	61,355
貸倒引当金	31,137	31,939
資産の部合計	11,823,850	12,561,372
負債の部		
預金	8 9,908,304	8 9,793,425
譲渡性預金	82,431	230,335
売現先勘定	8 13,402	8 16,467
債券貸借取引受入担保金	8 251,108	8 250,755
借入金	8, 10 1,019,357	8, 10 1,699,774
外国為替	51	102
その他負債	38,485	36,304
未払法人税等	3,885	2,390
リース債務	3,765	3,554
その他の負債	30,835	30,359
賞与引当金	1,457	1,444
株式給付引当金	164	127
退職給付引当金	365	194
睡眠預金払戻損失引当金	1,889	1,750
ポイント引当金	454	449
繰延税金負債	25,921	30,368
再評価に係る繰延税金負債	2,030	1,951
支払承諾	55,942	61,355
負債の部合計	11,401,367	12,124,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,005	50,014
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	4	13
利益剰余金	167,945	172,361
利益準備金	7,219	7,608
その他利益剰余金	160,726	164,752
固定資産圧縮積立金	1,024	945
繰越利益剰余金	159,701	163,807
自己株式	3,158	3,058
株主資本合計	335,893	340,418
その他有価証券評価差額金	82,456	92,240
土地再評価差額金	4,048	3,867
評価・換算差額等合計	86,504	96,108
新株予約権	84	37
純資産の部合計	422,482	436,564
負債及び純資産の部合計	11,823,850	12,561,372

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
経常収益	52,939	50,343
資金運用収益	34,007	35,215
(うち貸出金利息)	29,054	29,025
(うち有価証券利息配当金)	4,594	5,482
役務取引等収益	12,742	12,714
その他業務収益	1,862	1,128
その他経常収益	1,432	1,125
経常費用	43,387	40,666
資金調達費用	958	431
(うち預金利息)	133	73
役務取引等費用	6,956	7,134
その他業務費用	846	682
営業経費	23,168	23,680
その他経常費用	3,147	3,176
経常利益	9,551	9,676
特別利益	37	70
特別損失	518	557
税引前中間純利益	9,070	9,190
法人税、住民税及び事業税	3,176	2,495
法人税等調整額	765	188
法人税等合計	2,411	2,683
中間純利益	6,659	6,506

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	4	50,005	6,440	1,042	155,195	162,678
当中間期変動額								
剰余金の配当					389		2,337	1,947
中間純利益							6,659	6,659
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の 取崩							64	64
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	389	-	4,386	4,776
当中間期末残高	121,101	50,001	4	50,005	6,829	1,042	159,582	167,454

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,932	330,852	59,099	4,395	63,495	84	394,431
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,947					1,947
中間純利益		6,659					6,659
自己株式の取得	228	228					228
自己株式の処分	2	2					2
土地再評価差額金の 取崩		64					64
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			23,413	64	23,349		23,349
当中間期変動額合計	225	4,550	23,413	64	23,349	-	27,899
当中間期末残高	3,158	335,402	82,512	4,331	86,844	84	422,330

当中間会計期間（自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	4	50,005	7,219	1,024	159,701	167,945
会計方針の変更による累積的影響額							323	323
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,101	50,001	4	50,005	7,219	1,024	159,378	167,622
当中間期変動額								
剰余金の配当					389		2,337	1,947
中間純利益							6,506	6,506
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
固定資産圧縮積立金の取崩						79	79	-
土地再評価差額金の取崩							180	180
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	9	9	389	79	4,429	4,739
当中間期末残高	121,101	50,001	13	50,014	7,608	945	163,807	172,361

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,158	335,893	82,456	4,048	86,504	84	422,482
会計方針の変更による累積的影響額		323					323
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,158	335,570	82,456	4,048	86,504	84	422,159
当中間期変動額							
剰余金の配当		1,947					1,947
中間純利益		6,506					6,506
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	99	108					108
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
土地再評価差額金の取崩		180					180
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			9,784	180	9,603	46	9,556
当中間期変動額合計	99	4,847	9,784	180	9,603	46	14,404
当中間期末残高	3,058	340,418	92,240	3,867	96,108	37	436,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

発生の翌事業年度に一括損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(3) 受取配当金等の会計処理

株式配当金及び投資信託の収益分配金は、その支払を受けた日の属する中間会計期間に計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによりクレジットカード年会費に係る収益について、従来は契約開始時に収益を認識する方法によっておりましたが、カード会員契約における履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものとして、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が277百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用しております。これに伴い、その他有価証券のうち市場価額のある株式及び受益証券の評価について、期末日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。また、デリバティブ取引の評価について、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。

市場価額のある株式及び受益証券の評価については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首から将来にわたって適用しております。

また、デリバティブ取引の評価については、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。これによる当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当行は、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

(新型コロナウイルス感染症による影響)

概要は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
株式	8,822百万円	8,822百万円
出資金	1,490百万円	1,885百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,018百万円	1,432百万円
延滞債権額	58,032百万円	60,676百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	231百万円	663百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,396百万円	12,013百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
合計額	71,678百万円	74,786百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	9,994百万円	9,995百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1,501百万円	1,500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	5,257百万円	4,874百万円
有価証券	801,976百万円	854,897百万円
貸出金	611,627百万円	1,700,096百万円
計	1,418,860百万円	2,559,868百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,243百万円	26,158百万円
売現先勘定	13,402百万円	16,467百万円
債券貸借取引受入担保金	251,108百万円	250,755百万円
借入金	1,004,357百万円	1,684,774百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	2,046百万円	2,039百万円
その他の資産	70,000百万円	70,000百万円

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	5,580百万円	5,580百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
金融商品等差入担保金	4,483百万円	4,414百万円
保証金	2,014百万円	1,984百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	2,013,029百万円	2,000,085百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,970,374百万円	1,952,712百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	15,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	126,636百万円	116,222百万円

（中間損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	3,414百万円	313百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,963百万円	1,839百万円
無形固定資産	1,328百万円	1,231百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,188百万円	1,531百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	8,822	8,822
関連会社株式	-	-

4【その他】

中間配当

2021年11月10日開催の取締役会において、第166期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,948百万円
1株当たりの中間配当金 5円00銭

（注）中間配当金額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月11日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 世紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が

省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月11日

株式会社北洋銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮田 世紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新村 久
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの第166期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。